

R6宍粟市内通学路対策一覧(山崎南中学校区)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関					
					道路管理者			警察	教委	その他
					国道	県道	市道			
山崎南小学校	6-17	山崎町川戸1558付近 川戸公民館近く県道	R7.4～戸原小・城下小の統合により川戸自治会の児童の通学路が変更となることで、川戸公民館集合の児童が県道を横断することとなるが、横断歩道が設置されていないため、新たに設置したい。	通学路の横断歩道設置箇所には、道路照明も必要となるため、R6年度中の設置を検討している。(県)横断歩道設置に向けて調整中(警察)			○	○		
まあるこども園	6-2	野 城東保育所跡地 南側三叉路	国道への抜け道(近道)としても使用されることが多く、園外保育時にもスピードを出した車が園児の横を通り抜けることがあり危険。	令和6年度に学童注意看板を設置済。(市道) R8.9.1に法改正により法定速度30キロへ変更となる道路のため、今後に向けて調整を行う。また、パトロール強化を行う。(警察)			○	○		
くりのみ保育園	5-22	山崎町段42付近 山崎西中学校グラウンド横の里道	保育園から新ホールに行くまでの農道にある西中グラウンドから流れ出る雨水が多く、園児が行き来する際に危険。	令和5年度に西中グラウンド内の側溝を清掃し、雨水が流れ出ないように対策済み。					○	
戸原こども園	5-23 (5-18同じ)	山崎町宇原1704-2付近 戸原こども園前	園前の市道から南へ通り抜けできるようになったため、車両の通行量も増え、スピードも出ているので危険である。(市道宇原26号線)	令和6年度に学童注意看板を設置済。			○			
	5-24	山崎町宇原1704-2付近 戸原こども園東側	戸原小学校方面や宇原方面へ園外保育に出かける際、交通量の少ない道路を通るようにしているが、用水路の水量が多く、流れも速いので危険である。	用水路については、水利管理者が管理している。水量が多い時、また、増水している時などは、水路に近づかないよう園で指導を行う。			○			
河東小学校	2-11	山崎町岸田459-2付近交差点	児童が横断するが、横断歩道が設置されていない。	令和3年度に横断歩道を移設し、市道(ガードパイプ、歩行者だまり、グリーンベルト)も整備済。			○	○		
	2-12	山崎町矢原151-1付近横断歩道	信号がなく、車のスピードも出ている。	信号機の新設は困難なため、取り締まりの強化と通学指導で対応する。					○	
	2-14	山崎町高所17番地付近横断歩道	信号がなく、車のスピードも出ている。	信号機の新設は難しいため、取り締まりの強化と通学指導で対応する。					○	
城下小学校	5-13	山崎町野275-4付近交差点	児童は県道東側歩道を通学するが、登校時間帯に城東保育所に続く市道に出入りする車が多い。また、市道から県道に出る際に、左右の見通しが悪い。近隣住民からも危険だという声がある。	令和5年度、カーブミラー交換済み。 交差点付近は区画線が薄くなっているため、区画線の引き直しを行った。 ※脇道は幅が狭く車のすれ違いが難しいため、信号の設置はできない。		○	○			

R6宍粟市内通学路対策一覧(山崎南中学校区)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関					
					道路管理者			警察	教委	その他
					国道	県道	市道			
城下小学校	5-14	山崎町段581-9付近横断歩道	横断歩道の南手前がカーブになっており、車からも写真右側から横断する児童からも見通しが悪い。横断歩道手前のダイヤモンドマークがほぼ消えており、車から認識されない。	令和6年度に横断歩道及びダイヤモンドマーク塗替済。 令和6年度に区画線の更新、学童注意看板を設置済。			○	○		
	5-15	山崎町中比地180付近交差点	児童が南北方向に市道を横断する。通学の時間帯は交通量も多く車のスピードも出ている。注意喚起看板のみで横断歩道がなく、危険な状態。	北側にある既存の横断歩道が近接しており、横断歩道の新設は不可。通学指導または隣接する横断歩道を通るルートへ変更するよう指導する。				○		
	5-16	山崎町中井213付近	通学時間帯に公民館前の狭い道路を通り抜ける車が多い。また、公民館が児童の集合場所になっているが、公民館和えの道路から合流する児童にとって見通しが悪い。	令和5年度交通安全対策事業で区画線は実施済み。			○			
	29-18	山崎町金谷地内	見通しが悪く、横断中の児童が見えにくい。	学童注意看板設置 ダイヤモンド消えかけていたら塗りなおし(対策済み)			○	○		
	29-19	山崎町中比地内	横断歩道の表示が薄れていて見えにくくなっている。	横断歩道塗りなおす(対策済み)				○		
	29-20	山崎町中比地内	横断歩道及びダイヤモンドが消えており危険。	横断歩道とダイヤモンドは塗りなおし(対策済み)				○		
	4-3	市道千本屋金谷線 金谷8-3～金谷133-13付近	現在、両側の路肩を通学路としており、南側の路肩にはグリーンベルトが整備されているが、北側には設置されていない。	令和4年度に北側の路肩にグリーンベルトを整備済。			○			
	3-9	山崎町鶴木33付近 金比羅橋	消防団詰め所前の交差点及び金比羅橋東詰めの交差点で見通しが悪く交通量も多いため危険である。	消防団詰め所前のカーブミラーの支柱及び金比羅橋東詰めの交差点手前のガードパイプ沿いに学童注意看板を令和3年度に設置済。			○			
	29-21	山崎町中比地内	路側帯及びダイヤモンドが見えにくくなっている。	ダイヤモンド塗りなおし(対策済み) 通学指導により対応				○	○	
	29-22	山崎町中比地内	見通しが悪く危険である。	学童注意看板設置(対策済み)			○			
	29-23	山崎町中比地～下比地	見通しが悪く危険である。	交差点マーク(T字)敷設(対策済み)			○			
	29-24	山崎町中比地～下比地	見通しが悪く危険である。	交差点マーク(T字)敷設(対策済み)			○			
29-25	山崎町野地内	交通量が多く横断するのに危険。	自治会からの横断歩道設置の進達あり。横断歩道を設置するためには、道路改良が必要。南側の横断歩道を使用し、通学指導により、対応					○		

R6宍粟市内通学路対策一覧(山崎南中学校区)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関					
					道路管理者			警察	教委	その他
					国道	県道	市道			
城下小学校	28-1	山崎町上比地・中比地境界交差点	一時停止車線が従来と変更になったため、危険性が高い。	信号機の設置を要望していく。ただし、現状の対策は難しいため、通学指導により対応				○	○	
	26-34	山崎町野276付近 県道宍粟新宮線の交差点	横断歩道が消えかかっている。	大型車の往来が激しくすぐ消えるので、定期的に敷設(対策済み)				○		
	26-35	山崎町鶴木33付近 金比羅橋西詰め	複雑な交差点で、また欄干(ガードレール)で通行する児童が見えにくく危険。	西詰めから8m程度、視認できるもの(ガードパイプ等)に設置替え(対策済み)			○			
	26-36	山崎町中比地地内 相互物流車庫東	横断歩道がなく危険。	50m先に横断歩道があり新設は難しいため、通学指導により対応					○	
	26-37	山崎町中比地地内 平見窯業西角	5本の道路が合流する地点で見通しが悪く危険。	急カーブ、徐行等の看板設置(対策済み)			○			
	26-38	山崎町千本屋地内 千金橋東詰め	東詰めから西詰めの横断歩道が見えず危険。	東詰めに学童注意看板を設置(対策済み)			○			
	26-39	山崎町中比地153 付近農道	対向車や歩行者が見えにくく危険。	カーブミラーを設置(教委で部材購入、建設課設置)(対策済み)			○		○	
戸原小学校	5-17	山崎町宇原337付近 戸原小学校正門前	横断歩道を使おうとすると、児童の動線は道路東側を歩くことになるが大変狭い。西側に歩道がついているのでそちらを歩かせており、現状では役に立たず危険な状況である。	小学校の統廃合までに歩道の拡幅及び設置など抜本的な対応は不可能なので、学童注意看板を設置する。(対策済み)			○			
	5-18 (5-23同 じ)	山崎町宇原435付近 交差点～山崎町宇原119-1宇原橋東詰	こども園に向かう道が整備されて見通しが良くなったため、従来のルートを通らずこども園側のルートを抜け道として使う車両が増えている。この道は通学路であり、朝の時間帯の交通量も多くなっており危険。	令和6年度に学童注意看板を設置済。			○			
	5-19	山崎町川戸606住宅南側	2車線から1～1.5車線に挟まる箇所ので、河川側からの樹木張り出しが大きく、歩行者、車両とも見通しが悪い状況となっている。また、歩道にガードレールが設置されていないことも危険である。	最も幅員の狭い箇所(約80m)の道路拡幅工事を行っている。(R6年度末に完成予定)			○			
	5-20	山崎町宇原119-1 宇原橋東詰	空き家の樹木が大きく伸びており塀を超えて張り出している。児童が通学時に横断する箇所であり、枝の張り出しで見通しが大変悪い。	令和5年度に土地所有者へ定期的に雑草の駆除を行うよう依頼する。					○	
	3-10	山崎町宇原138-6 付近交差点	信号機・横断歩道がなく、交通量も多い。(2-8と同箇所)	歩行者だまりが確保できないため、信号機・横断歩道の設置はできない。このため、令和3年度に学童注意看板を設置済。			○			

R6宍粟市内通学路対策一覧(山崎南中学校区)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関					
					道路管理者			警察	教委	その他
					国道	県道	市道			
戸原小学校	2-7	山崎町宇原337付近 戸原小学校前交差点	児童が横断するが横断歩道が設置されていない。	歩行者だまりの確保が困難なため、横断歩道の設置はできない。通学指導で対応する。					○	
	2-9	県道宍粟香寺線 川戸宇原間	落石、土砂崩れの恐れがある。道路の幅も狭く、宇原方面に中学生が下校する際に危険である。	落石は獣の影響によるものであり、法面上に柵を設置し、落石防止対策を実施している。自転車歩行者道路であるため、宇原方面に自転車で下校する際には歩道を徐行して通行してもよい。		○				
	2-10	山崎町川戸1626-4 付近	ガードレールの下から水路に転落する恐れがある。	水路危険箇所に安全対策として、水路蓋を令和2年度に設置済み。(対策済み)			○			
	29-26	山崎町宇原750付近 の民家脇の市道	民家の屋根が老朽化し、瓦が落下する恐れがある。	市道管理者、空き家対策担当課、教委、現地確認済み 通学指導の強化					○	
	26-40	山崎町下宇原地内 マルカ北東角の三 差路	児童が横断して登校するが、通学時間は交通量が多く危険。	横断歩道の設置は難しいため、通学指導により対応					○	
	26-41	山崎町下宇原地内 マルカ北東角の三 差路より約100m北	児童が横断して登校するが、通学時間は交通量が多く危険。	横断歩道の設置は難しいため、通学指導により対応					○	
	26-42	山崎町宇原地内 学校校門南50m～ 300m部県道	側溝をふさいで拡幅されたが依然として狭く危険。	学童注意等の看板設置(対策済み)		○				
	26-43	山崎町宇原地内 学校校門南200m 部県道交差点	児童が横断して登校するが、通学時間は交通量が多く危険。	文字表示(区画線)等により注意喚起(対策済み)		○				
	26-44	山崎町川戸地内 学校～南場間の歩 道北端部	歩道と車道を隔てるガードレールがない部分があり危険。	カーブ部にガードパイプを設置、直線部に反射鏡を設置(対策済み)		○				
山崎南中学校	5-21	県道宍粟香寺線 川戸から宇原間	落石、土砂崩れの恐れがある。道路の幅も狭く、宇原方面に中学生が下校する際に危険である。	道路防災点検、パトロールで状況を継続して注視していく。「落石注意」看板を南側同様に北側にも1枚追加設置する。(対応済み)		○				
	26-88	山崎町段624付近	歩道が途切れ、道幅が狭くなっており危険。	道路拡幅について地元と調整中(簡易看板設置、対策済み)			○			
	26-89	山崎町宇原331-1 付近 (No42と同じ)	歩道が途切れ、道幅が狭くなっており危険。	道路拡幅が難しいため、学童注意等の看板設置(対策済み)		○				